JR東海労ニュース

№1590 2011年8月8日 JR東海労働組合

労働協約・協定改訂交渉 社員に冷たすぎる現状を変えるために 181項目を要求!

8月8日、本部は、2011年度労働協約・協定改訂に関する申し入れ(申第6号)を会社に提出しました。8月中旬以降、いよいよその交渉が始まります。皆さんの思いをしっかりと代弁していきますので、多くのご支援をお願いします。

3月11日に起きた東日本大震災は、計り知れない大きな被害をもたらしました。そしてJR東海の輸送にも影響を及ぼしました。しかし、日夜にわたる社員の献身的な努力によって、輸送もほぼ昨年並みにまで回復させました。会社はまず、この社員の努力に応えるべきです。しかし会社は、節電等を理由に、職場を働きづらい環境にしたり、節電とは全く関係のない「締め付け」を強化しています。節電と社員への「締め付け」や行き過ぎの「節約」とは次元の違う話です。私たちは、このような大震災をも活用した「規律と忠誠心」「命令と服従」を進める会社の姿勢を断じて許しません。

社員に締め付けを強いる一方で会社は、自然に逆らい危険が多く孕むリニアの建設推進、相も変わらぬ異常な役員の高額報酬など、何ら再考しようともしません。 社員は冷遇と締め付け、役員らは温々と左うちわの状態をそのままにしておいて良いのでしょうか。

本年度の協約・協定改訂の申し入れは、すべての社員の切実な思いをいただいたものを反映したため、昨年よりも40項目増え、181項目の要求です。

社員あっての会社です。 JR東海を、何よりもまず社員の流した汗に応えるあたりまえの会社とするために JR東海労は奮闘します。

主な要求

節電対策に協力している全社員に特別手当を支給せよ! 震災を理由とした締め付けを止めよ! 大震災における不備を改善せよ! ATS-PTの取り扱いを改善せよ! 基準昇給額の逓減を撤廃せよ! 安全阻害・労組破壊を狙った添乗は止めよ! 専任社員の雇用条件を撤廃せよ! 運輸系統の社員運用を見直せ! 賃金など労働条件を改善せよ! 年間20日の年休を取得できる要員体制を確保せよ! 高齢でも安心して働ける労働条件の確立を!